



政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないように

マスコミ裏金報道檢察頼み

政治と金 真実はどうい

自民党の裏金問題は真相が明らかになっていません。この問題をマスコミが報道し始めたのは檢察が動いていることが分かってからでした。22年11月に赤旗が報道してから神戸学院大学上脇教授が更に調べて告発した。この告発に基づき檢察が捜査をしている事が分かったのは23年11月。臨時国会が終了してから通常国会が開かれるまでの間に檢察が活発に動いている状況がマスコミで報道され始めた。赤旗が報道してから後追い報道したマスコミは皆無であり、1年もあとにやっと報道を始めた。なぜ後追い報道が出来ないのか。問題意識を持たなかったのか、政権政党に付度しているのか、調査能力が無いのか。檢察が動かないと報道しない。政府側情報を垂れ流しにして現状と同じ構造である。最近も自民党内の

処分の動向を追うが、金の流れや政治資金規正法の問題点を追う記事は二の次になっている。権力を監視し必要な報道を行うマスコミの使命を果たして欲しい。

オスプレイ飛行再開

オスプレイは開発段階から事故が多発し運行が危惧されていた。運行を始めても度々事故を起こした。根本的な原因は明らかにされず、人為的ミスなど原因を隠している。昨年11月8日米軍横田基地所属のオスプレイCV22が屋久島沖で墜落、乗員8名全員が死亡した。この原因が究明されるまでとしてオスプレイの運行をすべて停止した。この原因は特定の部品の不具合だとして、今後の運行に支障は無いと発表。具体的にごこの部品が不



具合であったのか、どのように対処したのか一切明らかにしていない。自衛隊もこの報告を以て運行を再開。日本側の独自の調査もされず、米軍の報告を鵜呑みにしている構造は今までと全く同じである。運行する自衛隊員だけでなく、国民も巻き添えを食う恐れもある。日本側でもきちんと検証すべき事柄でしょう。

自民党内権力争い 裏金問題処分

自民党は裏金問題で処分を發表した。離党勧告や党員資格停止、党役職停止など。安倍派5人衆を中心に行ったが、岸田首相や二階元幹事長は処分を科さなかった。安倍派の塩谷座長を派閥責任者として処分して派閥の会長であった岸田首相や二階元幹事長は不問にした。肝心の裏金のシステムが出来た経緯や目的、何に使われたのか金の流れは一切明らかにしてない。これで裏金問題を幕引きする事は納得出来ない。真相究明が再発防止の一里塚でしょう。(H)

ジェンダー平等へ決意を 格差撲滅へ世界でデモ

国際女性デーの3月8日、世界各地で「平和・ジェンダー平等の社会を」と訴えるデモやイベントがおこなわれ、暴力の撲滅や男性との格差解消を求めて声が上がりました。ベルリンのデモでは「労働条件や賃金で男性とまだ格差がある。世界中で男女平等が実現してほしい」との声明が出た。

日本でも、陸上自衛隊での性被害を実名告発した元自衛官の五ノ井里奈さん(24)が「世界の勇氣ある女性賞」を受賞し、「ハラスメントを受けた人が泣き寝入りしない社会の実現に向け、各国で被害者らを応援する活動をしたい」と訴えていた。

男尊女卑の古い意識はもう終わり

昭和男性はジェンダー平等について「間違った認識・知識を持っていて」とよく言われる。たしかに思い当たることもある。世



界経済フォーラムが発表した2023年版「ジェンダーギャップレポート」では日本のジェンダーギャップ指数は146カ国の中125位でした。前年の116位から、さらに順位を落とし、過去最低を記録しています。

同一労働における男女賃金格差の「経済」部門では123位。「政治参加」部門では議員・閣僚が少ない事で138位。こんなにも日本ではジェンダー不平等状態だとは知らなかった。

思い起こせば、私が若い時に働いていた職場では半分は女性(約200名)だったが管理職(課長・係長)は1名もいなかった。当時はそれが当たり前だと思いついで労働組合として取り上げなかった。当時、ジェンダー平等の意識・知識があつたならと悔やみます。

自民の夫婦別姓拒否のねらいは!

結婚した2人が同姓にしなければならぬのは世界唯一、日本の制度である事も知りま

した。現在は経済界を含めて自民党以外は選択的夫婦別姓の導入賛成の立場を示し、民意の過半数が望んでいます。しかし、自民党だけがたくなく拒んでいる選択的夫婦別姓。最高裁は社会の変化や国民の意識の変化を踏まえ、2度も大法廷で夫婦別姓は合憲判断を示した。

結婚や離婚で姓が変わることと名前とともに認識されている経歴や人間関係に弊害が生じ、夫婦の96%が夫の姓という現実、憲法24条の両性の平等に明らかに反する。

国連から何度も勧告されたにもかかわらず、日本政府は全く議論していません。伝統的家族の形が崩れるとか、家族の一体感が損なわれるという理由でいつまでたつても実現されな



戦前は天皇制の家族国家と家制度のもと家父長制が敷かれ、男女は法的にも実質的にも不平等でした。個人より家庭を社会の基礎とする旧統一教会的な家族観に影響されていると思います。

結婚の平等は憲法が保障

同性婚を認めない民法の規定を違憲だと国を相手に争っている訴訟で、3月14日に札幌高裁は「法律上同性のカップルの結婚を認めないのは憲法違反」との画期的判断をされました。

高裁判決は憲法24条は「異性間の婚姻のみならず、同性間の婚姻についても保障している」と考えるのが相当」と指摘。現行制度が同性愛者の婚姻を認めないことは「個人の尊厳をそこない、国会の立法裁量の範囲を超えており、24条に違反する」とし、国会に対しても議論をし、法律を整えるよう明言しました。

政府や国会は判決を重く受け止め婚姻の平等を図る法律を早く決めてほしい。



第24条 婚姻は、両性の合意のみに基いて成立し、夫婦は同等の権利を有することを基本として、相互の協力により、維持されなければならない。